

## 第2回「家畜排せつ物の利用促進のための意見交換会」議事要旨

1 日 時 平成18年8月29日（火） 13：30～15：30

2 場 所 農林水産省飯野ビル第1会議室

3 出席者 委 員：別紙のとおり

事務局：本川畜産部長、清家畜産企画課長、釣田畜産振興課長他

4 議事概要：

事務局から「第1回意見交換会での意見等の概要」、「家畜排せつ物の利用促進に関する論点整理メモ」、「平成19年度予算概算要求資料」について説明。その後意見交換。

### 【猪股委員】

- ・作物によってたい肥に必要とされる特性は異なる。使う側（耕種サイド）のニーズに応じたたい肥を製造して欲しい。
- ・今はたい肥にもいろいろな材料、成分のものがあるので、利用するのも簡単ではない。肥効率や、土壌改良効果など、耕種側がたい肥を使いやすくするための指標を作る必要がある。
- ・たい肥は化学肥料と異なり、連用により肥効が増していく。今までの土壌診断は、化学肥料に対応し無機態窒素を調べるもので、潜在窒素の発現の多いたい肥に対応したものとなっていない。今後、可給態窒素などによる診断が必要と考えられる。
- ・農家圃場において、たい肥の表面施用の試験を行って効果をあげるなど、地域でたい肥の利用技術を確立し、たい肥の利用促進を図っている例があり、地域でたい肥施用の技術を確立していく必要がある。
- ・たい肥センターと使う耕種側が離れているところは多いが、集落ぐるみでたい肥保管庫を作り、自分達で必要な資材を加えたい肥を作り、コントラクターが撒いていくところもある。耕種双方メリットがあり、非常に良い方法だと思う。
- ・水田酪農地帯では、稻わらとたい肥の物々交換をスムーズに行っている例もある。国産稻わらの有効活用にもなるので、推進できるところは積極的にやるべき。

### 【井好委員】

- ・宮崎県で生産されるたい肥等を県内の耕地面積で割ると、2.3 t/10aとなり、散布が不可能な量ではないが、十分に利活用されていない。いかに広く撒くかが課題。
- ・県内の畜産農家においても、ほぼ100%管理基準に対応しており、今後5年間で900戸/年点検する予定である。今後は簡易対応の農家や規模拡大を行う農家に対して適切に対応する必要がある。
- ・アドバイザー研修は引き続き実施すべき。耕種側にもそういった研修の機会を作つて欲しい。

### 【小原委員】

- ・耕種サイドのニーズに応えることが出来るのは、現状では、大規模畜産農家や専任

職員を置くたい肥センター等一部に限られる。

- 多くの家族経営では、売れるたい肥づくりというより、排せつ物を処理するという感覚が強い。これを解決するためには、たい肥の2次処理施設を整備し、さらに、分析サービスや散布サービスとも連携していくことが重要。このような取組を支えていく必要がある。
- たい肥の適切な利用について、地域で現場の指導ができる指導者があまりいないのではないか。アドバイザー研修やコーディネーター研修は大いに効果があり、こういった研修の場をきちんと作っていくことが重要。
- 地域によってはたい肥の利用について良い事例があるが、こういった例におけるようなリーダーを養成するにはどうしたらよいのか、また、耕畜のネットワークを作るにはどうしたらよいのか、良い知恵があれば教えていただきたい。

#### 【加藤委員】

- 高度利用の位置づけについて、北海道でもメタン発酵などやっているが、なかなか売電単価やランニングコストなど問題が多い。新エネルギーの支援について国で新しい動きがあれば情報提供して欲しい。メタン発酵については、発電よりも暖房に使うのが一番効率が良いかと思う。

#### 【須藤委員】

- 議論が現場サイドとはずれている。畜産農家の主な仕事は、おいしくて、安全な牛乳や肉を提供すること。副産物であるたい肥づくりにそれほど手間はかけられない。ニーズにあつたたい肥生産を行うことは現実的には（忙しくて）困難である。
- 耕種サイドがたい肥を必要とする時期と畜産サイドがたい肥を売りたい時期がずれていることも耕畜連携の障害となっている。
- 消費者への普及啓発について、法の内容を知らせるだけでは不十分。現場において生産者が日常の業務の中で苦労してたい肥の利活用を進めていることについても理解醸成が必要。

#### 【徳地委員】

- 以前よりたい肥をもらってきて自分で好きなようにブレンドして使っているが、最近では、周囲の集落営農も同様の取組をしようとしている。
- 大規模なたい肥センター等を山の中などに作っても、輸送費がかかるのでたい肥を取りに行けない。耕種地帯にいくつもたい肥化施設（ストックポイント）を作ることが重要。集落営農になれば、耕種側は自分たちで好きなたい肥を作るようになるだろう。

#### 【堀江委員】

- 養豚では、たい肥保管庫を利用することは、疾病対策の観点から難しい。農家段階で1次処理したものであれば利用可能かもしれない。
- 千葉では、家族経営であってもたい肥処理に先進的に取り組んでいる。また、ネットワークによりたい肥の分布について市町村・JAがその中身を把握しているが、あまり機能していない。地域で利用することを推進している。
- 国に対しては、たい肥を散布する手間を解決するための施策をお願いしたい。

- ・たい肥の利用を進める上で価格等の問題はつきものだが、たい肥の利用促進が重要であり、畜産農家は避けて通れないことは皆理解している。耕種だけでなく消費者とも連携していかなければならない。
- ・エコフィードについては、コンビニやスーパーの食品残渣を利用して飼料化に取り組んでおり、飼料自給率向上に取り組んでいる。大いに推進していただければありがたい。
- ・養豚においては尿の処理が大きな問題。浄化は規制のクリアがなかなか困難であり、一方液肥の利用は、取扱性や保管の問題がある。新しい処理施設についての情報提供などを行っていただきたい。

### 【本多委員】

- ・耕種農家のニーズに即したたい肥を生産する必要があるというが、耕種農家のニーズとは「品質のニーズ」だけでなく、「価格のニーズ」「サービスのニーズ（運搬、散布、使用法説明等）」がある。
- ・メタン発酵でペイしようというのは困難。メーカーが施設整備するとコストがかかるので、欧州のように農家自身が整備したりすればペイするかもしれない。ただし最近の原油高もあり、この代替としてペイする可能性があるかもしれない。
- ・そもそもメタンの価値が経済性だけで評価されることに違和感がある。資源循環型社会の構築というもっと大きな意味で評価をしていく必要がある。
- ・塩類濃度が高い、ECが高いものが良くない、という固定観念を変える必要がある。肥効の高いたい肥でも、使い方で十分にカバーできる。これを作り方でカバーするのは大変。化学肥料を減らす傾向にある今日では、肥効が高いのはむしろ良いこと。
- ・今はたい肥にもいろいろなものがあるにもかかわらず、化学肥料からたい肥への代替率や肥効率のデータが、生ふん散布を前提とした古いもの。このあたりを研究でしっかりと詰めないと、正しいたい肥の使い方を広めるのは困難。
- ・たい肥の土壤改良効果は科学的に証明されているが、作物の品質改善効果や病害虫防除効果については、感覚的には理解されていても科学的には証明されていない。たい肥の利用を推進するためには、これらの効果を科学的に実証する必要がある。
- ・たい肥の利用に関する知識等について、これまで畜産農家に対する講習会等は多く開かれてきたが、これからは耕種側にも伝えていきたい。役所でも縦割りで難しいだろうが、畜産側が積極的に出て行かないといけない。
- ・現行の基本方針は、たい肥化が中心であるが、養豚の尿汚水の処理が抜けている。汚水処理の対策についても位置づけるべき。
- ・汚水処理については、液肥利用は限界にきていて。畜産として浄化処理をしなければならないという覚悟を決める必要がある。これがないからいろいろな失敗が起こる。実際に浄化処理を行って問題なく放流している例はたくさんある。
- ・悪臭については、発生してしまった悪臭を除去するのではなく、悪臭の発生を未然に防止することが大切。

### 【羽賀座長】

- ・浄化処理をきちんとやっても、放流先の河川等から数km離れていて困っているところもある。

### 【増田委員】

- ・「畜産には多少の臭いがつきもの」と言っても、消費者の理解を得るのは難しいだろう。もっと消費者の視点でものごとを考える必要。
- ・循環型社会であることを忘れて畜産物を食べている現状では、家畜排せつ物への理解は得られない。
- ・現在食育が推進されているが、畜産においてこそ食育は重要。これだけ畜産物を食べるようになった食生活の変化や、生産現場などについて理解を進めていきたい。酪農教育ファームやふれあい牧場などをもっと活用すべき。
- ・食品残渣の利用について、エコフィードも推進しているが、飼安法の規制があつたり面倒だったりでたい肥化される部分も多く、これは家畜排せつ物の利用促進と対立するのではないか。
- ・消費者が資源循環について肌で感じられるような情報提供を行っていくことが大切。

### 【森（忠）委員】

- ・どのような肥料が良質なものなのか、とても難しいが、畜産業の人が良質たい肥料の生産にまで手が回るのか疑問。
- ・家畜排せつ物の有効利用にあたっては、原料がふんのみなのか、固液分離しているものなのか、わけて考えるのもひとつ的方法ではないか。
- ・かつてオランダで、マッシュルーム工場で乳牛ふんをうまく活用している例を見た。家畜排せつ物の利活用に当たっては、異業種の協力も考える必要がある。
- ・メタン発酵について当社でもいろいろやっているが、発電はランニングコストの面でなかなかバランスを取りにくい。発電はエネルギーの利用効率を下げるものもあるので、暖房での直接利用など、発電に変わるメタンの利用も考えないといけない。
- ・悪臭防止対策についても、新しい基本方針に盛り込む必要があるのではないか。

### 【森（雅）委員】

- ・耕種農家と畜産農家の連携が図っていない。私自身、家畜排せつ物法のことを知ったのは最近。家畜排せつ物についての情報を畜産サイドだけでなく耕種サイドにも提供していく必要。
- ・たい肥を耕種農家が必要とする時期と畜産農家が出したい時期が違うという話は現実の問題。たい肥を使いたくても、たい肥保管庫もなく、時期的なギャップがあれば使えない。耕種農家のたい肥舎設置についても推進すべきではないか。
- ・シンポジウムを開催する際には耕種農家も対象とすべき。
- ・昨年から有機 JAS 対応の肥料を使っており、その結果米の値段を上げることになってしまったが、消費者からの批判は無かった。畜産側でも、有機 JAS 対応のたい肥などニーズにあったものを生産し適切なアピールをしていけば、その結果値上げを行っても消費者は理解してくれるのではないか。

以上

(別紙)

第2回「家畜排せつ物の利用促進のための意見交換会」委員出席者

(敬称略、五十音順)

猪股 敏郎	(社) 日本土壤協会専務理事
井好 利郎	宮崎県農政水産部畜産課長
小原 良教	全国農業協同組合連合会畜産総合対策部長
加藤 和彦	北海道農政部技術普及課長
須藤 陽子	農業経営（酪農）
徳地 好雄	農業経営（水稻、畑作、施設園芸）
羽賀 清典	(独) 畜産草地研究所研究管理監
堀江 光洋	農業経営（養豚）
本多 勝男	(財) 畜産環境整備機構普及情報部審議役
増田 淳子	ジャーナリスト
森 忠明	(株) モリプラン代表取締役
森 雅美	農業経営（水稻、畑作）